

冬季の節電対策の結果及び今夏の節電対策について

温暖化対策課

1 平成24年度冬季の節電対策と結果

○ 節電対策

- ・ 県全体の節電の数値目標は定めず、行政、事業所、県民に無理のない範囲での自主的な節電の働きかけを実施
- ・ 県有施設における取組として、県庁舎、地域振興局等のオフィス部門の施設で、ピーク時の電力を平成22年度同時期比で5%以上抑制する目標を設定
- ・ 取組期間・時間は、平成24年12月3日(月)から平成25年3月29日(金)までの平日の午前9時から午後9時まで

○ 結果

ピーク時の電力が、平成22年度同時期と比較して、県庁舎で17.1%抑制されるなど、目標を達成

平成24年度と平成22年度の冬季のピーク時の電力 (単位：kW)

庁舎名	ピーク時の電力		抑制率(%)	庁舎名	ピーク時の電力		抑制率(%)
	H22	H24			H22	H24	
県庁舎 ※議会棟・総合庁舎含む	850	705	▲17.1	山本	114	86	▲24.6
				由利	89	73	▲18.0
第二庁舎	623	548	▲12.0	仙北	146	124	▲15.1
鹿角	74	64	▲13.5	平鹿	122	113	▲7.4
北秋田	98	79	▲19.4	雄勝	101	79	▲21.8

(参考)・東北電力管内全体のピーク時の電力：1,372万kW(平成22年度同時期1,470万kW)

・東北電力秋田支店管内のピーク時の電力：134万kW(平成22年度同時期131万kW)

2 今夏の国の電力需給対策(4月26日：電力需給に関する検討会合で決定)

- 今夏の電力の最大需要に対し、安定供給に最低限必要な3%以上の供給予備率を確保できる見通しであることから、数値目標を設けずに節電を要請

○ 節電要請期間・時間

平成25年7月1日(月)から9月30日(月)までの平日(8月13日(火)から15日(木)までを除く)の午前9時から午後8時まで

3 今夏の県の節電対策について

- 国の電力需給対策を踏まえ、5月中に「電力需要調整特別チーム」で会議を開催し、今夏の県の節電対策を決定する。